令和5年5月31日 環境省水・大気環境局水環境課海洋環境室

## 民間競争入札実施事業

「東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査業務」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

市場化テスト第3期においては、以下の改善を行った。

- ○入札スケジュールの見直し、引継ぎ期間の設定
- ・事業者へのヒアリングにより、入札スケジュールがタイトである旨が課題としてあったため、入札公告期間を標準より1ヶ月長く確保した(第2期に続いての措置)。
- ・準備引継期間を4週間確保することとし、新規事業者の参入を促進した。(第2期に続いての措置)
- ○参加要件の緩和
- ・業務責任者の資格・実務経験について、「類似業務の実績を1件以上」とした上で必須項目ではなく加点項目とした。
- ・過去の実績に関する加点項目の配点を減らした。
- ○広報の実施
- ・入札参加が期待される分野の協会に依頼し、入札公告について参加企業への周 知を行った。(第2期に続いての措置)
- ○再委任の可否の明記
- ・調査実施、分析等の業務について、再委任が可能であることを明記した。
- ○その他
- ・第2期は単年度事業であったが、第3期は国庫債務負担行為による3カ年度事業として調達した。

## ② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

## ■実施可能な事業者が限定される要因

本調査は、汚染物質や放射性物質の拡散状況を把握するため沿岸 20km 程度での底質の試料採取が必要であるが、対応可能な調査船が限られている。また、調査の継続性の観点から、毎年度同一地点での試料採取が必要となるが、天候等を考慮し、試料採取機器の位置を調整するには高度な技術を要する。

また、試料の採取に3週間程度、試料の分析には3ヶ月程度を要し、適切な時期に調査を行い、年度内に結果を取りまとめるためには、調査船等のスケジュールを確保する必要がある。

分析においても、底質中の微量の化学物質の解析や、調査地点の地形や天候を 考慮した解釈が必要であることから対応可能な事業者が限られている。

## ■競争性改善のための分割の検討

業務の円滑な実施には、調査計画の企画立案から、調査海域での許可申請、試料の採取、分析、結果の検討・とりまとめ等が、一連の業務として、緊密な連携の上に実施されることが必要であり、これらそれぞれの過程で連携が不十分であると調査の遅延や、不適切な試料採取、不正確な分析や検討・取りまとめにつながり調査の信頼性をも損ないかねず、分割した業務実施はできない。なお、競争性確保の観点から、グループ入札や外部委託は可能としている。